



水道局

からのお知らせ

4月1日から

「上下水道局」 に変わります

現在、水道局では水道事業、簡易水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、合併浄化槽の設置・維持管理補助金交付事業などを実施しています。

☆組織の名称を変更します

組織体制を市民の皆さんにわかりやすくするため、名称を次のように変更します。

- ・水道局→「上下水道局」
- ・水道課→「水道工務課」
- ・下水道課→「下水道工務課」
- ・水道局料金センター
- ↓「上下水道局料金センター」

☆委託業者が決定しました

料金業務などを行う上下水道局料金センターの委託業者が、引き続き「フジ地中情報九州支店」に決定しました。業務委託期間は、平成30年度までです。



☆5月使用料から消費税を8%に改定します。

4月からの消費税引き上げに伴い、上下水道使用料などの消費税率を8%に改定します。

本市では、5月使用料(7月請求分)から新税率を適用します。

※料金表、計算方法などは、市や上下水道局のホームページ、検針時に配布する「上・下水道使用量のお知らせ」をご覧ください。



スイゾークン

■上下水道局業務課 ☎031-1116



ゾーン30

のお知らせ

放虎原小周辺道路が

「ゾーン30」区域に

放虎原小学校周辺のすべての道路(区域の外周道路を除く)で、最高速度30キロの交通規制が開始されました。自動車やバイクを運転するときは、歩行者などの通行に十分配慮し、安全運転を心がけましょう。

- ・ゾーン内は最高速度30キロ
- ・ゾーン内の不必要な通り抜けはしない



「三城小学校周辺道路の「ゾーン30」

☆「ゾーン30」とは

住宅地域や小学校周辺などの生活道路で、車の最高速度を30キロに規制し、歩行者や自転車利用者の安全を確保する対策です。これまでも三城小学校周辺道路で実施されていて、放虎原小学校周辺道路の区域指定により、市内でのその目的の規制となります。規制に合わせて、エリア内の路側帯や交差点のカラー舗装などの整備も行います。

- 安全対策課(内線214)
- 道路課(内線428)